

6 農林水産業の新たな展開 (環境農政部)

<ねらい>

多様な担い手への技術指導及び営農支援の強化を図るとともに、大型直売センターの整備など、生産者の顔が見える安全・安心な県内産農産物の流通・販売のしくみづくりを支援し、県民の期待に対応します。また、県民など農業者以外の都市住民の参画による農地の有効利用の促進や、県産木材の有効活用を進めることによる森林整備の促進を図ります。

さらには、水産資源の回復対策や定置網漁業の活性化により、地場産水産物の安定供給を図ります。

<めざすすがた>

農業経営の改善が進み、地産地消*により県民に新鮮で安全・安心な食料等の安定供給が促進されています。また、耕作放棄地の解消など農地の有効利用や県産木材の活用を通じた森林整備が促進され、多面的機能*が発揮できる適切に管理された農地や森林が着実に増加しています。

さらに、水産資源の回復や定置網漁業の活性化により、県民に地場産水産物が持続的・安定的に供給されています。

<数値目標>

目標① 農業の担い手数 (単年度)

上段：新規認定農業者数、下段：新規就農者数 (単位：人)

実績(2005)	現状(2006)
76	101
73	70(見込)

2007	2008	2009	2010
90	90	90	90
90	110	125	140

(農業振興課及び農地課調べ)

※ 認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた者。

※ 新規就農者とは、新たに普段の就業状態が農業になった者。

目標② 大型直売センターでの延べ購買者数 (単年度)

(単位：万人)

実績(2005)	現状(2006)
134	160

2007	2008	2009	2010
160	210	260	320

(農業振興課調べ)

目標③ 木材生産量 (スギ・ヒノキ材) (単年度)

(単位：m³)

実績(2005)	現状(2006)
9,035	12,222

2007	2008	2009	2010
12,000	14,000	16,000	18,000

(森林課調べ)

<取り組む事業>

都市農業の新たな展開を図るため、多様な担い手の育成・確保や農地の有効利用の取組みを拡充強化するとともに、県内産農産物の安定供給と消費・販売の取組みの推進や、遺伝子組換え農作物の栽培規制に関する条例(仮称)を制定することで、県内産農産物の品質を確保します。また、森林整備に伴い発生する間伐材の有効活用を促進するため、県産木材供給拠点を軸とした県産木材の生産・加工・消費対策などを推進します。

さらに、持続的に地場産水産物を県民に供給するために、栽培漁業*の推進や、減少した重要水産資源の回復のための自主的な取組みへの支援、県民参加による稚魚の放流、NPO*などとの協働によるアマモ場*の再生、定置網漁業での近代的網型の導入を図ります。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	多様な担い手による都市農業の推進 新たな担い手を確保するため、就農支援のワンストップサービス*を実施します。また、地域の核となるリーダーや農作業受託組織*の育成、県の試験研究成果を生かした普及活動を展開することにより、担い手を支援します。さらに、かながわ農業サポーター ^{注1} を育成し、耕作放棄地の解消を図り、農地の有効利用を促進します。	農業インターン研修の実施 (県)	—	件 —	件 5	件 5	件 10
		地域の核となるリーダー及び農作業受託組織の育成支援 (民間)	—	件 10 組織 2	件 10 組織 1	件 10 組織 1	件 20 組織 2
		かながわ農業サポーターの育成 (県、市町村、民間)	—	人 10	人 30	人 30	人 30
2	大型直売センターの計画的な整備などによる地産地消の推進 新鮮で安全・安心な県内産農産物を県民へ供給するための大型直売センター整備支援や、かながわブランド ^{注2} などの県内産農産物のPRの強化、アンテナショップ*の開設、直売に適した栽培等の技術支援を行い、地産地消を推進します。	大型直売センターの整備支援 (民間)	—	箇所 2	箇所 2	箇所 3	箇所 3
		かながわブランドサポート店 ^{注3} の展開支援 (民間)	店舗 50	店舗 100	店舗 100	店舗 100	店舗 100
		アンテナショップの開設 (県)	—	検討	開設	運営	運営
3	遺伝子組換え農作物の栽培規制による県内産農産物の品質の確保 遺伝子組換え農作物の栽培規制に関する条例(仮称)を制定し、遺伝子組換え農作物と一般農作物の交雑*などを防止することにより、県内産農産物の品質の確保と消費者の望む安心な農産物を供給します。	条例の制定、運用 (県)	—	検討 制定	運用	運用	運用
4	県産木材の有効活用の促進 森林整備に伴い発生する間伐材の搬出支援などにより、木材生産量の確保を図ります。また、県産木材の加工・流通の核となる県産木材供給拠点の民間による整備への支援、拠点整備後の原木流通の新たなしくみづくりを推進します。また、多様な県産木材製品の県民利用を促進する普及・PRや、住宅への利用促進を図ります。	間伐材の搬出促進 (民間)	m ³ 4,000	m ³ 6,000	m ³ 8,000	m ³ 10,000	m ³ 12,000
		木材供給拠点整備の支援 (県、民間)	計画検討	計画 策定	整備	運営	運営
		県産木材を利用した公共木造施設等整備の支援 (市町村、民間)	施設 9	施設 5	施設 10	施設 10	施設 10
5	森林づくりを支える民間組織の育成・強化 森林所有者と一体となった、森林整備と木材生産に取り組む森林組合など民間の組織強化を図るとともに、森林組合の新たな事業展開や技術力向上等に対して支援します。	私有林情報システム整備への支援 (民間)	—	組合 2	組合 1 (3)	組合 1 (4)	—
		高度な技術力を持った林業技術者の養成 (県、民間)	人 24	人 2 (26)	人 8 (34)	人 8 (42)	人 8 (50)
6	県民と漁業者がともに取り組む豊かな海づくりの推進 栽培漁業の推進や水産資源の回復のための取組み、県民参加による稚魚放流やアマモ場の再生を行い、豊かな海づくりを推進します。さらに、地域に合った定置網漁具の開発と普及を行い、資源の適正利用と、地場産水産物の安定供給を図ります。	稚魚放流による栽培漁業の推進 (県、民間)	種 7 万尾 264	種 7 万尾 269	種 7 万尾 272	種 8 万尾 275	種 11 万尾 300
		資源回復へ向けた漁業協同組合の取組みへの支援 (県、民間)	組合 4	組合 6	組合 6	組合 6	組合 6
		稚魚放流大会の開催とアマモ場の造成 (県、横浜市、民間)	放流大会 —	回 2	回 2	回 2	回 2
		アマモ場造成面積 m ² 1,980 (4,724)	m ² 2,300 (7,024)	m ² 2,300 (9,324)	m ² 2,300 (11,624)	m ² 2,300 (13,924)	
	定置網漁業の網型の開発と普及 (県)	—	箇所 1	箇所 1	箇所 1	箇所 1	

注1 市民農園以上の耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った都市住民を対象に、新たな農業の担い手として育成するとともに、耕作放棄地を復旧した農地を耕作してもらうことで農地の有効利用を促進する。

注2 組織的な生産に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上、安定をめざす県内の農林水産物及びその加工品。

注3 県内産農林水産物を積極的に取り扱う店舗を登録し、PRしていく制度。サポート店として登録された店舗の情報を提供することで、県民の皆様の「神奈川県産の農林水産物を食べたい」というニーズに応えると同時に、県内産農林水産物の普及啓発・消費拡大をめざす。